

### Ⅲ 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

#### 1 観光振興

#### 津和野町観光協会関係事業支援

3, 034万円

(担当：商工観光課 観光係)

平成23年中の入込観光客数は120万人(対前年12万人減少)でしたが、宿泊者数は16%増の3万6千人となりました。昨年度策定しました「津和野町観光計画」に基づき、津和野町の持つ豊かな自然と美しい町並み、史跡や伝統行事、歴史・文化など多くの資源のさらなる魅力向上と、そこで生活する私たちの姿も重要な資源であることを認識し、観光客と町民の相互交流が育まれる「観光地津和野」を目指していきます。

この計画の推進にあたって中心的な役割を担う町観光協会は、昨年一般社団法人となり、公益性と対外的信用性を持ちながら各種取り組みを進めていくこととしております。観光協会が新たに取り組む「まち歩き」を中心とした誘客メニューによる滞在型商品の開発普及や、積極的な情報発信・販売促進活動などに対し、行政施策と密接な連携を図りながら支援します。

#### ■主な経費

観光案内業務委託料	309万円
一般管理助成	1,460万円
まち歩き観光体制整備事業助成	280万円
営業体制構築事業助成	120万円
緊急雇用創出事業	520万円

#### 財源

国県支出金	520万円
町の負担額	2,514万円



ボランティアガイドによるまち歩きメニュー



3度目の水質日本一に輝いた高津川

#### 森鷗外生誕150周年記念事業

298万円

(担当：商工観光課 観光係)

明治・大正期の日本文壇や美学界をリードし、軍医としても最高位を極めた森鷗外は、平成24年1月に生誕150周年を迎えました。町では、平成22年度から行政・民間団体・事業者・町民が一体となった「森鷗外生誕150周年記念事業実行委員会」を組織し、鷗外のふるさとしてある津和野の歴史、文化、景観、自然など、多くの魅力ある資源の一層の活用を図り、さまざまな広報宣伝活動や企画事業を実施しながら地域経済の活性化と町民の郷土に対する誇りの再醸成に取り組んできました。

平成24年度は「アフター年度(仕上げの年)」と位置づけ、これまでの取り組みを通して醸成してきた地域経済への波及効果や、文京区をはじめとした関係都市との経済・文化交流などを確実なものとし、将来にわたって継続発展できるよう各種事業を予定しています。

■**主な内容**：「森鷗外生誕 150 周年記念事業実行委員会」により次の事業を実施します。

- ・桜「舞姫」の植栽
- ・鷗外関連文化事業支援
- ・文京区や北九州市での観光宣伝・物産販売
- ・文京区への交流ツアーや民間交流

■**主な経費**

森鷗外生誕 150 周年記念事業実行委員会  
事務局委託料 298 万円

**財源**

町の負担額 298 万円



生誕 150 周年記念事業「舞姫」桜植樹式



**観光キャラクター作成事業【新規】**

**150 万円**

(担当：商工観光課 観光係)

昨年度策定しました「津和野町観光計画」の基本方針のひとつである「津和野の知名度を高める」に基づき、魅力ある津和野町を対外的にPRするため、観光キャラクターを作成します。

本年度はキャラクターの作成、キャラクター着ぐるみの作成を行います。

■**主な経費**

観光キャラクター作成業務委託料  
150 万円

**財源**

町の負担額 150 万円



島根県観光キャラクター「しまねっこ」

**家族の時間づくりプロジェクト事業【新規】**

**20 万円**

(担当：商工観光課 観光係)

国（観光庁）では、平成 22 年度より休暇取得・分散化促進の取り組みの一環として、地域単位で、大人の休暇（有給休暇の取得）と子どもの休暇（学校休業日の柔軟な設定）とのマッチングを図る事業として「家族の時間づくり」を実施しています。このプロジェクトの推進は、「観光」を重要施策に位

置付ける本町として、その受け皿づくりや資源の提供に加え、自らも主体的にプロジェクトへの参加や活用に取り組む必要性があり、特に、広域観光の貴重な資源である「SL やまぐち号」を活用した沿線の体験やふれあいメニューを充実することによって、沿線の各地域とのさらなる交流・連携を図り、「SL トラスト」の取り組みへ繋げていきます。

### ■主な経費

家族の時間づくりイベント経費	10万円
広告宣伝費用	10万円

### 財源

町の負担額	20万円
-------	------



親子 SL 教室

## 町営駐車場運営事業

180万円

(担当：商工観光課 観光係)

津和野町では、観光や町民の皆様の利便性を図るため、駅前町営駐車場をはじめ全部で5つの駐車場を直営管理しています。なお、駐車場運営事業から発生する剰余金421万円は、その他の観光事業等へ充当されます。

### 財源

駐車場使用料等(601万円のうち)180万円

### ■主な経費

町営駐車場運営経費	180万円
-----------	-------

## 津和野町城跡観光リフト運行事業

1,070万円

(担当：商工観光課 観光係)

日本でも有数の石塁をもつ典型的な中世山城「津和野城(別名：三本松城、落城など)」は、国の史跡に指定されており、秋の紅葉や山頂からの眺望で多くの観光客を集める人気のスポットです。

城跡観光リフトは、観光客や町民のみなさんに気軽に城跡を訪れてもらうために、昭和46年に島根県観光開発公社によって運行が開始され、現在は津和野町の直営で運行しています。現在も年間約1万人の方のご利用があります。

また今年度は、緊急雇用創出事業を活用して、索道技術管理者の養成に取り組めます。

### ■主な経費

津和野町城跡観光リフト運行経費	673万円
その他経費	17万円
緊急雇用創出事業	287万円

### 財源

観光リフト使用料	640万円
国県支出金	287万円
町の負担額	143万円



## イノベーション・フォー・ジャパン事業【新規】

1, 205万円

(担当：営業課 情報戦略係)

首都圏の大学生 4 名を地域おこし協力隊員として採用し、若者視点でもって住民と一緒に地域活性化活動に取り組みます。本年は観光面における魅力づくりに焦点をしばり取り組んでまいります。

### ■主な経費

人件費	881万円
研修旅費	35万円
需用費	4万円
業務委託	184万円
賃借料	101万円

### 財源

国の負担額 1, 205万円  
(特別交付税)

## 道の駅等の施設管理費

5, 118万円

(担当：地域振興課 地域振興係)

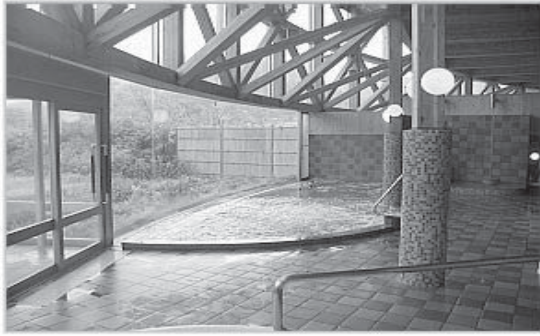
地域振興課が所管する、道の駅（津和野温泉なごみの里、シルクウェイにちはら）、日原天文台、杣の里よこみちなどの町有の観光・文化施設を維持するための経費です。道の駅をはじめ、4施設では、指定管理者制度の導入により、運営会社（第3セクター）が料金収入により管理経費の多くを賄っています。

### 【管理する施設】

道の駅津和野温泉なごみの里、道の駅シルクウェイにちはら、にちはら自然商店、日原天文台、ペンション北斗星、枕瀬山森林公園、杣の里よこみち

### ■主な経費

委託料（指定管理料）	3, 919万円
委託料（草刈などの業務委託料）	479万円
光熱水費	375万円
修繕料	345万円



道の駅「津和野温泉なごみの里」

財 源	
施設入場料等	195万円
町の負担額	4,923万円

### グラウンド・ゴルフ場建設事業費

4,830万円

(担当：地域振興課 地域振興係)

子どもから大人までだれでも手軽に楽しめるスポーツ・レジャー空間としてご利用いただくことにより、生涯スポーツの振興および町民の健康と福祉の増進、世代間交流の促進をはかることを目的に、道の駅シルクウェイ日原に隣接する空地を活用して、グラウンド・ゴルフ場を整備します。

#### ■ 主な経費

測量設計業務委託料	105万円
工事請負費託料	4,725万円

財 源	
地方債	4,830万円

### Ⅲ 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

#### 2 商業

##### 中小企業融資利子補給事業

200万円

(担当：商工観光課 商工係)

津和野町内の小規模な事業所の皆さんが、地域の特性を活かした創意工夫による経営の合理化を図るために融資を受けられた場合、一定の要件のもとで利子補給を行なって経営基盤確立の一助とするものです。

##### ■ 主な内容

利子補給率は借入利率の2分の1とし、年1.0%を上限としています。また、対象となる資金は、「島根県中小企業制度融資」の一部などです。詳細は、商工観光課商工係または津和野町商工会へお問い合わせください。

##### ■ 主な経費

中小企業融資利子補給金 200万円

##### 財源

町の負担額 200万円

##### 特産品キャンペーン事業

138万円

(担当：商工観光課 ブランド推進係)

津和野町の特色ある産品(鮎、いのしし肉、里芋、冬虫夏草酒、わさび、栗、お茶、ざら茶・まめ茶、和菓子など)を都市部の消費者に印象づけるため、試食飲・直販・各種商談会出展などの形で直接アプローチする事業です。津和野町は観光では全国的にもある程度の知名度がありますので、郷土芸能パフォーマンスなどを活用した観光PRと併せて取り組むことで相乗的効果を挙げつつあるのが特長です。

##### ■ 主な内容

萩・津和野フェア、島根フェア(東京)、島根フェア(高知)、各種トレードショーほか  
なお、当初予算編成時点での予定ですので変更する場合があります。

##### ■ 主な経費

芸能謝金・参加経費	8万円	職員旅費	54万円
出展者等派遣費補助	31万円	会場出展料等	20万円
その他消耗品・備品など	25万円		

##### 財源

町の負担額 138万円

##### 地域商業活性化支援事業

272万円

(島根県地域商業活性化支援事業・住み続ける中山間地域生活サポート事業)

(担当：商工観光課 商工係)

日本経済の悪化に伴い、厳しさを増す商業を取り巻く状況下で本町の中山間地、中心市街地においても空店舗が目立ち始め、地域の商業機能が失われる恐れがあります。そうした現状を踏まえ、空店舗を活用し新たに商売を始める際、改修費、家賃を補助します。また、中山間地における移動販売車の整備、見守りサービス体制づくりなど商業振興・中山間地対策のソフト事業なども補助の対象となります。

##### ■ 主な経費

改修費・家賃、車両購入費・ソフト事業補助 272万円

##### 財源

島根県地域商業活性化支援事業費等補助金	136万円
町の負担額	136万円

## まちなか再生総合事業

2, 404万円

(社会資本整備交付金・地域おこし協力隊事業)

(担当：商工観光課 商工係)

津和野・日原地区の市街地では、老朽化して倒壊しそうになったり、貴重な町家が空き地になり街並みが守れないなど、景観的また観光的にも支障が生じる恐れが顕著化してきました。この条件に沿った空き家や空きスペースを改修することで、魅力的な観光、公的施設を整備し、その施設を活用した体験プログラムなど地元に着地型旅行商品を開発して、観光客等の滞留時間の延長、経済的流入の増加、ひいては定住の促進を図ります。今年度は施設の選定、基本設計等、また施設・体験プログラムなど具体的な計画・運営体制づくりを行いません。

現在、民間委員と町職員と一緒に協議する「まちなか再生推進協議会」が活動をスタートしています。今後、この事務局・観光業務をサポートするスタッフとして、国の事業を活用し、「地域おこし協力隊」として、3大都市圏から1名を採用して、円滑な事業推進を図ります。

なお、この事業では個人の住宅改修等を町が事業主体になって行なうことになるため、建物等所有者の権利・使用については、制限を受けることとなります。

### ■ 主な内容

まちなか再生総合事業設計業務等委託料	2, 000万円
まちなか再生推進協議会委員報酬	43万円
地域おこし協力隊（協議会事務局等スタッフ）	361万円

### 財源

社会資本整備交付金	1, 000万円
-----------	----------

## 津和野町物産販売拡大事業

90万円

(担当：営業課 情報戦略係)

昨年発足した津和野町農商工連携ネットワークでの特産品開発とその宣伝活動、及び津和野駅前での朝市開催にあたっての警備等への助成を行います。

### ■ 主な経費

補助金	90万円
-----	------

### 財源

町の負担額	90万円
(内借入金 90万円)	

## 東京都文京区連携事業【新規】

85万円

(担当：営業課 情報戦略係)

森鷗外を通じた東京都文京区との交流を契機に、昨年から交流のあるNPO法人街ing本郷まっちゃんぐほんごう（本郷地区商店会）との連携をさらに進め、津和野町特産品の継続的取引に向け取り組みます。

### ■ 主な経費

旅費	33万円
消耗品等	47万円
その他	5万円

### 財源

町の負担額	85万円
-------	------

### 3 工業

#### 企業誘致対策

20万円

(担当：営業課 情報戦略係)

国内工場の集約化や海外移転の流れがある中で、昨年の東日本大震災以降国内企業の動向にも変化が生じ、益田市にある石見臨空ファクトリーパークへの企業進出もありましたので、県並びに益田圏域関係市町との連携を一層強化し、町内並びに臨空ファクトリーパークへの企業誘致活動に努めます。

#### ■主な経費

旅費等	17万円
協議会負担金	3万円

#### 財源

町の負担額	20万円
-------	------



### Ⅲ 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

#### 4 農 業

##### 農業委員会

537万円

(担当：農業委員会)

農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位の向上に寄与します。事を目的としています。委員の構成は選挙委員17名、選任委員4名の合計21名です。

毎月開催している総会では、主に農地の権利移転や転用に関する事項について審議、処理します。

また、行政施策で解決を図らねばならない問題について、意見の公表、建議と要望及び答申するなど、農業委員としての意見を農業施策に反映させるため、努力しています。

##### ■主な経費

委員報酬	404万円
会長（年報酬）	213,400円
職務代理（〃）	196,900円
委員（〃）	191,100円
事務経費	133万円

##### 財 源

国からの交付金	179万円
町の負担額	358万円



##### 農業者年金

32万円

(担当：農業委員会)

農業者年金の加入や受給に対する相談、被保険者の管理業務を行ないます。農業者年金は農業者の皆さんが老後の安心・安定を確保するための権利として、農業者の方なら広く加入できます。保険料の額は自由（月額2万～6万7千円）に決められます。終身年金で80歳までの補償付きです。保険料の全額社会保険料控除など税制面の優遇措置あり。認定農業者など意欲ある担い手には保険料の補助があります。

##### ■主な経費

消耗品等事務経費	32万円
----------	------

##### 財 源

国からの事務委託料	32万円
-----------	------

##### 地域おこし協力隊事業【新規】

714万円

(担当：農林課 農業振興係)

3大都市圏をはじめとする都市圏住民2名を公募し、1年以上3年程度、津和野町で生活し、農林業の応援、地域協力活動を行います。

##### ■主な経費

隊員人件費	441万円
消耗品等事務経費	273万円

##### 財 源

国からの交付税措置	700万円
町の負担金	14万円

##### 廃校活用アドバイザー事業【新規】

101万円

(担当：農林課 農業振興係)

地域関係住民に全国の廃校活用の事例を紹介するセミナーを開催するとともに、地域で共同して取り組

む地区については、必要に応じてアドバイザーの派遣、視察研修等を実施します。

### ■主な経費

セミナー開催経費	20万円
アドバイザー派遣経費	51万円
先進地視察経費	30万円

<b>財源</b>	
町の負担金	101万円

## 有志（住民参画）による新たな特産品開発事業【新規】 20万円

（担当：農林課 農業振興係）

町民有志グループを募集して、町内農林水産物を原料とした新たな特産品（加工品、惣菜、料理、菓子等）の開発を支援します。

### ■主な経費

補助金（1団体）	20万円
----------	------

<b>財源</b>	
町の負担金	20万円

## 新農林水産振興がんばる地域応援総合事業 270万円

（担当：農林課 農業振興係）

農林水産業・農村漁村の発展及び活性化を一体的に支援します。事業生産の規模拡大を図るための基盤整備や施設整備、販売力強化を図るための販促活動等の取組みを支援します。

また、新規就農者の初期支援や農業法人の経営多角化、環境に配慮した農業の推進等の事業も含んでいます。

今年度は、生産組合を主体として中山間地域の特産作物を中心に、生産面積の拡大や販売力強化を図ることを目的に実施します。

### ■主な経費

補助金	253万円
旅費等事務経費	17万円

<b>財源</b>	
県の負担額	222万円
町の負担額	48万円



## 地産地消推進コーディネーター設置モデル事業 706万円

（担当：農林課 農業振興係）

生産者と消費者、飲食店等のニーズを合致させるためコーディネーターを配置し、地産地消を推進する。

### ■主な経費

委託料	706万円
-----	-------

<b>財源</b>	
町負担額	706万円

## 地産地消出荷奨励補助事業 272万円

（担当：農林課 農業振興係）

JA、第3セクター会社又は農家が運営する売上額が2千万円以上の農産物直売所に、農産物等を委託販売した者に対し、農産物販売額の5%を補助する事業です。

転作田の遊休化を防ぐとともに、地産地消による産直市の活性化を目的としています。

### ■主な経費

補助金	272万円
-----	-------

<b>財源</b>	
町負担額	272万円

**米消費拡大対策事業（ゴパン購入補助事業）** **100万円**

（担当：農林課 農業振興係）

米穀（粒）を使用してパンを作る家庭用パン焼き器「ゴパン」について、町内業者からの購入者に対して助成（20,000円限度／台）を行い、米の消費拡大を図ります。

**■主な経費**

補助金 100万円

**財源**

町の負担額 100万円

**土づくり農業推進事業** **147万円**

（担当：農林課 農業振興係）

環境にやさしい土づくり農業を推進します。ため、エコファーマー（土づくり・減化学肥料・減農薬による栽培に取り組む農家）の認定を受けた農家に対して、島根県のエコロジー農作物推奨基準に基づいて生産を行なう圃場に散布する堆肥代の一部を助成します。

（堆肥1t当たり1,500円）

**■主な経費**

補助金 147万円

**財源**

町の負担額 147万円

**農地流動化奨励金** **200万円**

（担当：農林課 農業振興係）

利用権設定をした借り手農家に対して、奨励金の交付を行うことにより、農業経営の規模拡大、農業の中核的担い手の育成確保及び農地遊休化防止等農用地の有効利用を図ります。

**■補助金の額**

設定期間	10aあたり	
	新規	再設定
3年以上6年未満	5,000円	-
6年以上10年未満	8,000円	5,000円
10年以上	12,000円	7,000円

※ 1,000円未満を切り捨てる。

**■主な経費**

補助金 200万円

**財源**

町の負担額 200万円

**農業者戸別所得補償制度 規模拡大加算** **0万円**

（担当：農林課 農業振興係）

農業者戸別所得補償制度加入者が、農地利用集積円滑化事業により、面的集積するために利用権を設定した農地の面積に応じて、その農地の受け手に交付金（2万円/10a）を交付します。

**粟価格補償基金制度補助** **15万円**

（担当：農林課 農業振興係）

町内の粟生産農家の経営を安定させるため、市場価格が基準額を下回った場合、補填金を支払うための基金制度があり、つわのブランドである秀品規格の粟生産振興のために、補助を行いません。

■基金残額 260万円

**■主な経費**

補助金 15万円

**財源**

町の負担額 15万円

## 農産物処理加工施設管理委託

149万円

(担当：農林課 農業振興係)

平成21年度より、今後5年間、農産物処理加工管理施設の指定管理者である合同会社 金彩津和野に支払う1年間の管理経費です。

### ■主な経費

委託料 149万円

#### 財源

町の負担額 149万円

## 農林業施設等災害復旧事業

0万円

(担当：農林課)

異常な自然現象による農林業施設等への被害を未然に防ぐためには、日ごろからの点検、補修等に努めることが大切です。

不幸にも自然災害により農林業施設等に被害を受けた場合、原則として復旧事業は自己負担となりますが、激甚災害の場合については、国県の災害復旧事業が創設され、復旧経費が助成されます。

しかし、国県の補助事業採択基準が高く、対象とならない場合もありますので、津和野町では、次の採択条件にあてはまる場合、災害復旧経費を助成する制度を設けています。

災害の状況によらず、被害を見つけたときには、すぐに農林課 (Tel72-0653) までお知らせください。

### ■採択条件

- ・ 新規農林業就業者で認定後6年以内である者および認定農業者が所有する農林業用生産施設
- ・ 災害復旧事業費が40万円以上

### ■補助率

50% (補助金限度額は100万円)



#### 財源

町の負担額 0万円

## 優良牛保留導入事業

50万円

(担当：農林課 畜産担当)

優良基礎雌牛を保留若しくは導入し、津和野和牛の品質向上と畜産の振興を図るために助成します。

### ■優良牛と認定される条件

次の要件を満たし、津和野町優良牛審査会が認定した牛

- ・ 生後36箇月以内の子雌牛又は2産以内の成雌牛
- ・ 和牛登録検査において、成牛については登録点数81点以上のもの、子牛については登録点数81点以上が見込める発育良好な牛

### ■主な経費

補助金 50万円



#### 財源

町の負担額 50万円

**肉用牛衛生対策事業** **8万円**

(担当：農林課 畜産担当)

農家の家畜疾病の防疫及び畜舎とその周辺環境の衛生に役立てる事業です。

■事業内容

家畜農家の畜舎及びその周囲の消毒を年間2回以上実施します。

■主な経費

負担金 8万円

財源  
町の負担額 8万円

**石西地区家畜処理事業** **2万円**

(担当：農林課 畜産担当)

死亡家畜が出た場合、適正に処理するための負担金です。

■主な経費

負担金 2万円

財源  
町の負担額 2万円

**西いわみ和牛改良組合負担金** **3万円**

(担当：農林課 畜産担当)

西いわみ和牛改良組合の活動に対して、補助金を支出しています。

■主な経費

負担金 3万円

財源  
町の負担額 3万円

**家畜人工授精事業** **90万円**

(担当：農林課 畜産担当)

受胎率が向上することで繁殖牛の空胎日数が減少し、1年1産が安定化され、畜産振興が図られます。

■事業内容

家畜への人工授精（受胎率の向上）

■主な経費

負担金 90万円

財源  
町の負担額 90万円



**JA 西いわみ和牛共進会・西部地区子牛共進会補助事業** **8万円**

(担当：農林課 畜産担当)

優良牛の町内保留と育成技術、飼育管理の向上を図るため、共進会の開催に対して輸送費等の補助を行ないます。

■主な経費

補助金 8万円

財源  
町の負担額 8万円

**牛関係予防注射の実施** **0万円**

(担当：農林課 畜産担当)

家畜自衛防疫による牛関係の予防注射を実施します。

■事業内容

牛イバラキ病・異常産三種混合予防注射の実施。

■対象牛

種付け予定牛及び妊娠牛

## 繁殖肉用牛巡回指導

0万円

(担当：農林課 畜産担当)

繁殖管理システムを活用し、繁殖和牛農家の低受胎牛に対する要因検索を行ない、衛星指導並びに飼養管理指導等により生産率の向上と診療の効率化を図ります。

### ■事業内容

巡回指導～家畜診療所、町、JA、家畜衛生部により毎月、農家巡回を行ない低受胎牛の検診、衛星指導等を行ないます。

## 土地改良事業償還事務

1,426万円

(担当：農林課 農地担当)

過去に行った土地改良事業における町負担額の償還を行います。

### ■主な経費

償還金	1,377万円
手数料	49万円

#### 財源

町の負担額 1,426万円

## 米需給調整円滑化推進事業補助

41万円

(担当：農林課 農業振興係)

国の要領に基づき水田農業推進協議会が行う米の生産数量目標の配分に伴う電算システムの運用経費や米の生産調整実施者の確認に要します。経費に対して補助しています。

### ■主な経費

補助金	41万円
-----	------

#### 財源

県の負担額 41万円

## 農業者戸別所得補償制度

0万円

(担当：農林課 農業振興係)

水田を効率的に活用します。ことで、食料自給率の向上や耕作放棄地発生の抑制、農業の有する多面的機能が将来に渡って十分に発揮されるよう今年度より戸別所得補償制度モデル対策として次の2つの事業が実施されます。

なお、以下の交付金は国から農家へ直接支払われますが、事前に制度加入の申し込みが必要です。

### ◇米に対する助成

米の生産調整に即して生産を行った販売農家(水稲共済加入者)に対して、10a当たり15,000円が支払われます。

また、当年産の米の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合には、その差額が補填されます。



### ◇水田活用の所得補償交付金

販売目的で作られた以下の転作作物に対して、「主食用米並の所得確保相当分」を補填する交付金です。

#### ○戦略作物助成

作物名等	10a 当たり交付単価
麦・大豆・飼料作物	35,000円
米粉用米・飼料用米・WCS	80,000円
ソバ・なたね・加工用米	20,000円
二毛作	11,000円
耕畜連携	10,000円

※ 出荷、販売伝票等の提出が必要となります。

○二毛作助成 15,000円/10a

○耕畜連携助成 13,000円/10a

○産地資金（益田管内限定：水田における振興作物定着助成）

作物名等		10a 当たり交付単価
大豆	単収 163 kg以上	30,000円以内
	単収 163 kg未満	20,000円以内
飼料用米	基本単収の8割以上	7,000円以内
	基本単収の8割未満	3,500円以内
特産作物（わさび、山菜）		30,000円以内
果樹等（ぶどう、ゆず、タラの芽、茶）		10,000円以内
花卉（菊、トルコギキョウ、水仙など）		10,000円以内
野菜（たまねぎ、トマト、メロンなど）		10,000円以内

※ 全ての作物について、適切な管理を行うことが交付要件です。

※ 基本単収は、津和野 507 kg、日原 478 kgです。

### ◇畑作物の所得補償交付金（水田、畑作共通）

畑作物を生産する農業者に対して、「恒常的なコスト割れ相当分」を、補填する交付金です。

交付金は、農地を農地として保全するために最低限の費用相当額は作付面積に応じて交付する「面積払」と、一方で生産意欲の向上に繋がるように収量に応じて支払われる「数量払」があります。

このため、農家の受け取る交付金は、数量払または面積払い whichever の高い方が支払われます。

#### ○数量払

作物名	平均交付単価
小麦	6,360円/60kg
二条大麦	5,330円/50kg
六条大麦	5,510円/50kg
はだか麦	7,620円/60kg
大豆	11,310円/60kg
てん菜	6,410円/t
でん粉原料用ばれいしょ	6,410円/t
そば	15,200円/45kg
なたね	8,470円/60kg

※ 全ての作物について、品質に応じて交付単価が増減する加算措置があります。

※ 畑地に地力の維持、向上に繋がる作物を栽培して、すき込む場合（休閒緑地）に、10,000円/10aが交付されます。

○面積払（営農継続支払）

前年産の生産面積に基づき 20,000円/10aを交付します。

**農業者戸別所得補償制度推進事業**

**245万円**

（担当：農林課 農業振興係）

前項の農業者戸別補償制度推進のために、生産目標の設定や作付け 確認等を行う市町村に対して、必要な事務経費を国が助成します。



■主な経費

補助金 245万円

財源

国の負担額 245万円

**町地域農業再生会議支援事業【新規】**

**103万円**

（担当：農林課 林業振興担当）

津和野町地域農業再生会議活動に対して、補助金等を支出します。

■主な経費

補助金 3万円

貸付金 100万円

財源

町の負担額 3万円

貸付金返還 100万円

**中山間地域等直接支払制度**

**5,480万円**

（担当：農林課 農業振興係）

中山間地域の農業・農村は、農地を耕作することで水源涵養、洪水防止、土壌の侵食や崩壊の防止、豊かな景観等の多面的な機能を発揮し、都市住民を含む多くの国民の財産と豊かな暮らしを守っています。

平成12年度にスタートしたこの制度は、中山間地域で農業生産を継続する農家に対して交付金を交付し、適切な農地管理と集落の共同活動等に活用することで、将来に豊かな農地と自然を守り伝えるために実施されています。

平成17年度からは、今まで以上に、生産性・収益向上、担い手の育成、都市住民との交流や学校教育との連携など、

将来に向けた農業生産活動を継続する前向きな取組みを促進する仕組みに改善されました。

平成22年度からの第3期対策は、高齢化の進行にも、配慮した、より取組みやすい制度に見直され、継続実施されました。

■交付対象地

急傾斜：勾配が1/20以上ある田、勾配が15度以上ある畑、草地、採草放牧地

緩傾斜：勾配が1/100以上ある田、勾配が8度以上ある畑、草地、採草放牧地

■交付金額 : 10a当たりの交付単価

区分	急傾斜	緩傾斜
田	21,000円	8,000円
畑	11,500円	3,500円
草地	10,500円	3,000円
採草放牧地	1,000円	500円

財源

国の負担額 2,764万円

県の負担額 1,357万円

町の負担額 1,358万円



■加算措置 : 10a 当たりの交付単価

- (1) 規模拡大加算 (認定農業者&新規就農者) : 田 1,500 円、畑 500 円、草地 500 円
- (2) 土地利用調整加算 (担い手) : 田 500 円、畑 500 円
- (3) 小規模・高齢者集落加算 : 田 4,500 円、畑 1,800 円、草地 500 円
- (4) 法人設立加算 : 田 1,000 円、畑 750 円、草地 750 円、採草放牧地 750 円

■主な経費

補助金 5, 480 万円

農地・水保全管理支払交付金事業

657 万円

(担当: 農林課 農業振興係)

農業地域では、過疎化や高齢化、混住化などが進み、地域のまとまりが弱くなっていくなかで、農地や農業用施設の適切な保全や管理が困難になってきています。

この事業では、平成19年度から47地区が農地や水路、農道まわりの草刈や泥上げ、施設の点検をして必要な修繕・補修などを行なう管理作業を共同で行ない、農村の環境や美しい景観を守る活動を進めています。



また、農業者への活動支援として、化学肥料や化学合成農薬の使用を減らし環境への負荷を少なくする先進的な取り組みを行なう15地区を支援しています。

このような共同活動や営農活動に取り組む活動組織に島根県地域協議会から交付金が支払われます。この交付金は、国から50%、島根県から25%、町から25%が支出されています。

◇共同活動支援交付金事業

地域共同による農地、農業用水路等の保全管理活動への支援を行います。

■交付金額 (1年間あたり)

共同活動 (継続地区)

区分	設立後5年間	継続地区 (6年以降)
田	4,400円/10a	3,300円/10a
畑	2,800円/10a	2,100円/10a

※この金額を協定します。農地面積に掛けます。

■主な経費

島根県地域協議会への負担金 435万円 : 町負担 (1/4)  
農道舗装資材費 17万円

財源

町の負担額 452万円

◇向上活動支援交付金事業

老朽化が進む農業用水路の長寿命化のために、活動組織及び協定集落が行う補修、更新活動への支援を行います。

■交付金額 (1年間あたり)

環境保全型農業取り組みへの支援

財源

町の負担額 175万円

田 4,400円/10a

畑 2,000円/10a

### ■主な経費

活動組織及び協定集落交付金 175万円：町負担（1/4）

## 環境保全型農業直接支払等交付金

155万円

化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全の効果の高い取り組みをする農業者等への支援を行います。

### ■交付金額（1年間あたり）

8,000円/10a

### ■主な経費

活動組織及び協定集落交付金 126万円：町負担（1/4）  
推進活動費（事務費） 29万円

#### 財源

県の負担額 74万円  
町の負担額 81万円

## 島高原農地管理

35万円

（担当：農林課 農業振興係）

県営島農地開発事業地の農道管理（草刈）のための経費です。

### ■主な経費

委託料 35万円

#### 財源

町の負担額 35万円

## 農業担い手支援センター活動費

203万円

（担当：農業担い手支援センター）

町では、新規就農者・認定農業者の育成確保、集落営農の育成・経営強化、定住対策等農業の担い手の育成確保と効率的かつ継続性のある農業の展開を目指し、様々な事業を展開しています。

### ■主な経費

研修費（講師謝金・旅費・会場、バス借上げ料等） 43万円  
地産地消推進事業費（講師謝金・旅費等） 85万円  
担い手、協議会活動支援事業（補助金、貸付金等） 75万円

#### 財源

町の負担額 203万円

## 津和野町農業担い手育成総合支援協議会

71万円

（担当：農業担い手支援センター）

町では、国県の関係事業や農業関係振興等の実践・推進をはじめ、活力のある農山村生活空間の実現に向けた各種取り組みを実施している「津和野町農業担い手育成総合支援協議会」の活動に対し助成をします。

### ■主な経費

県担い手アクションサポート事業補助残 30万円  
協議会運営経費（補助金、貸付金） 41万円

#### 財源

町の負担額 34万円  
貸付金返還 37万円

## 農産物直売所出荷農家栽培技術講習会

32万円

（担当：農業担い手支援センター）

品質向上及び農産物の安定確保を図るため、栽培技術講習会を開催し、出荷農家の技術向上を図ります。

### ■主な経費

講師謝金、旅費 28万円  
事務消耗品 4万円

#### 財源

町負担額 32万円

## 農産物直売所経営研修会

43万円

(担当：農業担い手支援センター)

産物直売所の出荷、運営のため研修会を開催し、人材を育成し、更に消費者から支持される施設とすることで、集客力、売上の向上を図ります。

### ■主な経費

講師謝金、旅費	14万円
事務消耗品	4万円
視察用バス借り上げ料	25万円

### 財源

町の負担額 43万円

## 地産地消支援事業

30万円

(担当：農業担い手支援センター)

農産物直売所の強みである新鮮、安全、安心な品揃えをPRするため看板等の設置により、消費者の心をつかむ啓発活動を支援します。

### ■主な経費

印刷製本費	28万円
事務消耗品	2万円

### 財源

町の負担額 30万円

## 津和野町農業青年クラブ育成補助金

3万円

(担当：農業担い手支援センター)

津和野町農業青年クラブが行う農業振興に関わる各種行事に対し支援します。

### ■主な経費

農業青年クラブ育成事業補助金	3万円
----------------	-----

### 財源

町の負担額 3万円



## 経営体育成交付金事業

205万円

(担当：農業担い手支援センター)

新規就農者、さらなる経営発展を目指す農業者まで多様な経営体の育成・確保を図る上で必要となる農業用機械や施設の導入、土地基盤の整備といったハード面に対する支援を総合的に実施します。

### ●新規就農者補助事業

新規就農者の経営の早期安定を図るため、農業用機械施設等導入の初期投資の軽減を支援します。

**対象：** 1) 新規就農者

2) 1)に掲げる者が代表者であり、かつ代表者の農作業への従事が主である農業法人

**限度額：** 取得価格の1/2 (400万円上限)

### ■主な経費

認定就農者育成補助金	205万円
------------	-------

### 財源

町の負担額 205万円

### ●融資主体型補助事業

経営体が農業経営の発展・改善を目的として、主に金融機関からの融資を活用して農業用機械や施設、土地基盤の整備を行なう場合に、融資残の自己負担部分について助成を行ないます。

**対象：** 1) 認定農業者 2) 集落営農組織 3) 経営発展志向農業者

**限度額：** 最大で取得価格の3/10

### ●追加的信用供与補助事業

プロジェクト融資を円滑にするため、原則として融資対象物件以外の担保及び同一経営範囲内の保証人以外の保証人なしで、農業信用基金協会による確実な機関保証を行いません。

### ●集落営農補助事業

集落等を単位として農作業の共同化、農業用機械の共同利用等を行なう集落営農組織が法人化を図るために、必要な農業用機械の整備を支援します。

**対 象**：集落営農組織

**限度額**：取得価格の1/2

### ●共同利用施設補助事業

経営体が経営の高度化・複合化・多角化等に共同で取組む際に必要となる共同利用施設の整備を支援します。

**対 象**：1) 市町村 2) 農業協同組合、農業協同組合連合会 3) 土地改良区、土地改良区連合会 4) 農業者等が組織する団体 5) 第3セクター等 6) PFI事業者 7) 参入法人のうち特定の要件を満たす法人

**限度額**：取得価格の1/2



---

## 利子補給事業

0万円

(担当：農業担い手支援センター)

近代化資金、農業経営基盤強化資金に係る利子助成を行いません。

### ■津和野町農業近代化資金利子補給

**対 象**：島根県農業近代化資金の利子補給に関する規則第2条に規定する資金の融資を受ける農業者

**利子補給の額**：1月1日から6月30日まで及び7月1日から12月31日までの各期間における融資の平均残高に対し、それぞれ当該利子補給率の割合で計算した金額の合計額。

### ■津和野町農業経営基盤強化資金利子補給

**対 象**：農業経営基盤強化資金（農林漁業金融公庫法）別表第2の第2号に規定する資金の融資を受ける農業者

**利子補給の額**：1月1日から6月30日まで及び7月1日から12月31日までの各期間における農業経営地盤強化資金に対し、別表の上欄に掲げる財政投融资に係る利率の区分に応じ、当該借入金利子額を実質貸付利率で除して得た金額に利子補給率を乗じて得た金額。

■主な経費 補助金 0万円

---

## 新規就農総合支援事業【新規】

0万円

(担当：農業担い手支援センター)

農林水産省が、45歳未満で新たに農業に従事する個人に年150万円を最長7年間給付する制度を創設しました。新規就農を支援し、従事者の平均年齢が66歳と高齢化が進んでいる農業の“若返り”を図ろうとするものです。お問合せは、農業担い手支援センター（Tel72-0653）まで

### ●準備型（研修期間中）

**対 象**： 1) 就農予定時の年齢が、原則45歳未満のもの  
2) 独立・自営就農または雇用就農を目指すもの  
3) 研修計画が基準（研修期間が概ね1年以上等）に適合しているもの

4) その他(常勤の雇用契約者でないこと。国等から生活費を支給されていないこと)

交付額：150万円/年(最長2年)

事業実施主体：都道府県

#### ●経営開始型(独立・自営就農直後)

- 対象：1) 就農予定時の年齢が、原則45歳未満のもの  
2) 独立・自営就農であるもの  
3) 経営開始計画が基準(5年後には農業で生計が成立つ計画)に適合しているもの  
4) その他(人・農地プランへの位置づけ。国等から生活費を支給されていないこと)

交付額：150万円/年(5年以内)

事業実施主体：市町村

### 新規就農総合対策支援事業【新規】

0万円

(担当：農業担い手支援センター)

島根県が、農業の担い手を育成・確保するために、自営や雇用就農の増加対策を展開します。

お問合せは、農業担い手支援センター(Tel72-0653)まで(以下同様)

#### ●自営就農開始支援事業

認定就農者が農業経営を開始する場合に必要な施設等の整備に対して支援を行います。

- 補助対象事業：1) 施設、機械の購入等経費  
2) 素畜の導入、果樹等の植栽に関する経費  
3) 生産基盤の整備に関する経費

補助率：補助事業費の1/3

事業実施主体：次の全てを満たす者

- 1) 認定就農者で、就農計画に基づき県内で農業経営を行う者
- 2) 青色申告を行っているもの。行う事が確実な者。
- 3) 農業経営を開始して5年以内の者

#### ●半農半X開始支援事業

農業と農業以外の職業を兼業で行う者が、実践計画書に従って、農業経営を開始する場合、支援を行います。

補助対象事業：自営就農開始支援事業と同様

補助率：補助事業費の1/3(上限額100万円)

事業実施主体：半農半X実践者(農業経営を開始して3年以内の者)

#### ●自営就農後継者対策事業

子弟への経営継承が見込まれる認定農業者が、承継するために必要な施設等の整備に対して支援を行います。

補助対象事業：自営就農開始支援事業と同様

補助率：補助事業費の1/3(上限額100万円)

事業実施主体：次の全てを満たす者

- 1) 事業実施年度より5年以内に子弟(45歳未満)が経営承継する者
- 2) 経営承継計画を作成する者
- 3) 家族協定を締結する者

#### ●中高年者：就農前研修・定着支援事業

国の支援のない45歳以上のUIターン農業者のための研修及び定着を支援します。

給付金額：自営就農=12万円×最高12月

半農半X=(研修)12万円×最高12月+(定住)12万円×最高12月

事業実施主体：就農時45歳以上65歳未満のUIターン者

## ●中高齢者：就農給付金事業

国の支援のない45歳以上の農業者を支援します。

給付金額：75万円/年（最高2年）

事業実施主体：就農時45歳以上65歳未満の認定就農者（町地域農業マスタープラン登載者）

---

## 農の雇用事業

0万円

（担当：農業担い手支援センター）

若者等の農業法人等への就業を促進し、農業法人等が就農希望者に対して技術・経営ノウハウを身につけさせるために実施する実践的な研修に要する経費を支援します。

このことにより、就農意欲のある若者等多様な人材の農業法人等への就業を促進し、担い手として定着の促進を図ります。

### ■実践研修実施支援（通称：国版「農の雇用事業」）

研修に要した経費について助成します。

**対象**：農業法人等

（以下の全ての要件を満たすこと）

- 1) 新たに雇用します。（1年以上又は雇用期間を定めない契約締結）
- 2) 栽培技術、飼養技術等の研修実施
- 3) 研修責任者の設置

**限度額**：月額97000円を上限に12ヶ月以内

### ■就農者確保緊急総合支援事業のうち雇用研修助成事業（通称：県版「農の雇用事業」）

研修1年目のみ、住居手当、資格取得費等を助成します。

**対象**：国版「農の雇用事業」で採択されなかった農業法人等

**限度額**：月額33000円を上限

---

## 企業参入・連携支援事業

0万円

（担当：農業担い手支援センター）

企業の農業参入とそれに続く地域の農業者や関連する企業等と連携した加工・流通・販売等への事業展開を支援します。

### ■参入・連携活動支援

#### （1）新規参入促進タイプ

企業が新たに農業経営に取組むことを促進するための支援事業

**対象**：1) 農業に参入する農業以外の業を営む県内企業

2) 農業以外の業を営む県内企業が、農業に参入するために新たに設立した子会社または関連会社

3) 県外に住所を有する企業で、農業経営を行なうため、新たに県内に子会社、関連会社、事業所を設置し参入する企業

**限度額**：補助事業対象費の1/2以内（1事業あたり10,000千円を上限とします。）

#### （2）連携強化促進タイプ

既に農業分野へ参入した企業が地域の農業者や関連する企業と連携した加工・流通・販売等への事業展開を促進するための事業です。

**対象**：1) 県内で農業参入した企業及び企業が農業参入する際に設立した子会社又は関連会社

2) 新規参入促進タイプに定める企業

3) 知事が特に認める組織

**限度額**：補助事業対象費の1/2以内（1事業あたり20,000千円が上限。）

## ■経営拡大整備支援

新たに農業経営に取り組む企業等が、経営計画を早期に実現するため又は、既に農業分野へ参入した企業が経営を拡大する際に必要な機械・施設等の整備を促進するための経費について支援します。

**対象**：新規参入促進タイプに定める要件を満たしている必要があります。

**限度額**：補助事業対象費の1/3以内（1事業あたり 30,000千円が上限。）

## ■主な経費

補助金 0円 （参入・連携活動支援、経営拡大整備支援）

## 県営高津川地区中山間地域総合整備事業

1,800万円

（担当：農林課「土地改良区」）

中山間地域の立地条件に沿った農業生産基盤、農村生活環境等の整備を総合的に行なうことで、農業・農村の活性化を図るとともに、併せて地域の定住促進、国土・環境の保全等に貢献する事業です。

平成22年度から、広域連域（津和野町、吉賀町）により、新規土地改良事業の着手しました。

## ■事業概要全体（津和野町分） 697,200千円（事務費含まない）

農業用排水施設	5,280m	364,100千円
ほ場整備事業	10.6ha	206,000千円
暗渠排水事業	4.9ha	15,000千円
農業集落道整備	840m	84,000千円
その他事業		28,100千円

●平成22年度においては、調査設計により事業内容の確定を行ないました。

●工事着手は、ほ場整備事業を優先して平成23年度より実施し、生産基盤の整備を行ないます。

なお、事業期間は7年間で予定し、平成28年度で完了予定です。

## ■補助率

工種により県費の補助率変動

**工事費** 国費：55%、県費20%（30%）、町費25%（15%）・・・地元負担含

**事務費** 国費：50%、県費25%、町費25%・・・地元負担含

## ■H24年度経費内訳

ほ場整備工事負担金	： 825万円
用排水路工事負担金	： 225万円
集落道路工事負担金	： 750万円
鳥獣害防止工事負担金	： 0万円
暗渠排水工事負担金	： 0万円

### 財源

町の負担金	2万円
町の借金	1,310万円
地元分担金	488万円

## 農業農村整備事業（鷲原地区頭首工）

720万円

（担当：農業係）

1級河川津和野川の左岸に昭和42年に設置された施設で、老朽化によりエンジンの交換、油圧倒伏機能部分の油漏れ、堰面の穴開き等、その都度修繕をしてきました。

しかし、昨年、再度堰面に長径約80cmの穴が数箇所開き、取水口まで水位が達しない事態が発生した為、応急処置として建設用のフレームで穴を塞い



でありますが、完全に塞ぐことが出来ず漏水状態にあります。

また、大雨等により堰が倒れるとその都度フレームが流される等、対応に苦慮しており、早急に改修し、安定した用水の供給を図る必要があります。

■事業概要全体

頭首工 1ヶ所 115,000千円  
調査設計費 20,000千円

平成22年度より調査設計を開始。

■事業期間

工事着手は平成24年度より実施し、事業期間は3年間を予定、平成26年度で完了予定です。

■補助率

工事費 国費：55%、県費：37%、町費：8%  
調査設計費 県費：50%、町費：50%

■H24年度経費内訳

調査設計及び工事費 720万円

財源

町の負担額 630万円  
地元負担額 90万円

県単農地有効利用支援整備事業

500万円

(担当：農林課 農業係)

ほ場整備地区における耕作放棄地を未然に防止し、農地を有効活用出来るよう、老朽化した農業用施設(農道、用排水路等)の簡易な補修工事を実施します。

■今年事業予定

簡易圃場整備：吹野、鷺原、川尻、基盤修正：長野、有害鳥獣防止柵：福谷

■事業期間

平成24年度まで

■補助率

工事費：県費：50%、町費：50% (地元負担金含む)

■H24年度経費内訳

工事請負費 500万円

財源

町の負担額 200万円  
地元負担額 300万円



### Ⅲ 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

#### 5 林業

##### 林地残材搬出に伴う自伐林家支援事業【新規】 428万円

(担当：農林課 林業振興担当)

森林を健全な状態に整備するため、自伐林家等が林地針葉樹残材を搬出した重量に応じ、地域通貨券による支給をします。この事業実施には事前の登録が必要ですので、町農林課へ問い合わせてください。

##### ■補助金

3,000円/t

##### ■主な経費

地域通貨等印刷費等	25万円
各種研修会開催委託料	83万円
出荷補助金等	320万円

財源	
町の負担額	428万円

##### 簡易作業路等開設事業【新規】 120万円

(担当：農林課 林業振興担当)

町内の森林所有者等が森林の保育管理や特用林産物等の生産活動に供するため、幅員2m以上の作業路を開設した場合、開設1m当たり600円の定額(限度額30万円)を、補修事業は、事業費の1/2(限度額10万円)を補助します。

簡易な作業路の開設、補修を行いたい場合は、町農林課へ問い合わせてください。

##### ■対象事業地

町内森林及びその周辺

##### ■主な経費

新設補助金	90万円
補修補助金	30万円

財源	
町の負担額	120万円

##### 美しい森林づくり事業【新規】 48万円

(担当：農林課 林業振興担当)

外部アドバイザーの指導助言により、国の補助事業を活用して利用間伐を促進するため、森林経営計画を実証的に立案する。民有林の施業は、森林組合等による所有者への提案型を検討します。

##### ■対象事業地、

町内森林

##### ■主な経費

謝金、旅費	48万円
-------	------

財源	
町の負担額	48万円

##### 作業道開設事業(森林整備加速化・林業再生事業) 567万円

(担当：農林課 林業振興担当)

国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業による県の森林整備加速化・林業再生事業により、作業道の開設を行い利用間伐の施業を実施します。

■計画：町有林内の赤石山 ほか2路線  
2,700m

##### ■主な経費

委託料	567万円
-----	-------

財源	
国県の補助金	540万円
町の負担額	27万円

## 里山森林整備事業

200万円

(担当：農林課 林業振興担当)

国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業により購入した3台の樹木粉碎機の管理運営を津和野町シルバー人材センターに委託し、イノシシやサルなどの有害獣被害の軽減対策、住環境周辺の環境美化を進めるとともに、伐採した木竹を粉碎し堆肥化し土壌改良剤として農地へ還元する等、森林資源の循環型利用を進める。

木竹の伐採や粉碎処理のほか、樹木粉碎機の貸し出しも行いますので、町シルバー人材センター（電話74-1501）へ問い合わせください。

### ■主な経費

補助金 200万円

### 財源

町の負担額 200万円

## 森林整備地域活動支援交付金事業

582万円

(担当：農林課 林業振興担当)

小規模で分散している森林をとりまとめ、一体的に施策などを行う集約化を進めることにより、効率的な林業生産活動につなげていくことに必要となる森林所有者とその境界の確認、各種調査や間伐実施の森林所有者の同意取り付けなどにかかる経費について支援する事業です。

この事業に取り組むには、森林経営計画を策定する必要がありますので、高津川森林組合または町農林課へ問い合わせてください。

### ■支援内容

- ・「森林経営計画作成促進」に対する支援
- ・「施策集約化の促進」に対する支援
- ・「作業路網の改良活動」等に対する支援

### ■主な経費

森林整備地域活動支援交付金 582万円



### 財源

国県の補助金 436万円  
町の負担額 146万円

## 利用間伐促進事業補助金

45万円

(担当：農林課 林業振興担当)

利用間伐を高津川森林組合等に委託するか、森林所有者自らが利用間伐を実施して、県単事業の「利用間伐促進事業」で補助を受けた場合、町からも上乗せで補助金を支払うことにより、高津川流域での利用間伐をより促進しようとするものです。

利用間伐を実施したい森林所有者は、高津川森林組合または町農林課へ問い合わせてください。

### ■補助金

750円/㎡ (別途、県補助金750円/㎡あります)

### ■主な経費

補助金 45万円

### 財源

町の負担額 45万円

## 流域木材を生かした木造住宅づくり支援等の補助金

175万円

(担当：農林課 林業振興担当)

県では、県産木材を生かした木造住宅づくり支援などの補助制度を実施しています。

高津川流域の林業、製材業、建築業の活性化をより一層図るため、県支援制度に適合した施主への上乗

せとして高津川流域産の木材を使用している場合に、町が補助を行うものです。

住宅の新築・購入、増改築、修繕や模様替え、商店や社会福祉施設の修繕や模様替えをされる場合、町農林課へ問い合わせてください。

県の支援制度については、建築会社や工務店、または（社）島根県木材協会（電話0852-21-3852）へ問い合わせてください。

#### ■主な経費

住宅の新築・購入、増改築	135万円
住宅や商店、社会福祉施設の修繕、模様替え	40万円

財源	
町の負担額	175万円

### 松くい虫被害対策事業（薬剤の樹幹注入事業） 62万円

（担当：農林課 林業振興担当）

城山の一部を高度公益機能松林に指定し、松に薬剤樹幹注入を行い、被害防止対策を実施します。

#### ■主な経費

委託料	62万円
-----	------

財源	
国県の補助金	46万円
町の負担額	16万円

### 松くい虫等枯損木除去事業 6万円

（担当：農林課 林業振興担当）

松くい虫被害やナラ枯れ被害による枯損木が公共施設や作業道等の周辺に発生し、危険な状況にある場合、伐倒し除去します。

#### ■主な経費

委託料	6万円
-----	-----

財源	
町の負担額	6万円

### 県単木材生産加速化路網整備事業 0万円

（担当：農林課 林業振興担当、建設課 地籍調査担当）

国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業による県単木材生産加速化路網整備事業で、島根県が事業主体となり平成22年度、23年度に林道下小瀬交線を開設しました。路網整備による成果を高めるため、町は、県や森林組合、森林所有者との協議を行い、平成25年度までの利用間伐の実施計画・実績報告等の事務を行います。

### 中山間地域土地境界保全調査事業 0万円

（担当：農林課 林業振興担当、建設課 地籍調査担当）

国の緊急雇用創出特例基金事業による県の中山間地域土地境界保全調査事業により、森林所有者の境界調査事業を実施します。

この事業は、平成21年度から平成24年度までの4カ年事業で、5年以内に地籍調査が実施されない地域において、緊急間伐対象森林及び木材生産団地計画を策定しているか、近年中に木材生産団地化計画を策定できる地域が対象であり、町の地籍調査担当職員との連携により、後年の地籍調査の参考資料として活用することを目的の一つとしています。実施主体は高津川森林組合であり、津和野町は経費負担しませんが、調査地域の森林所有者への説明や森林組合との調整、県への事業申請等の事務を行いません。

#### ■計画地域

名賀地域	平成21年度：173ha	・	平成22年度：80ha	・	平成23年度：86ha
	平成24年度：60ha				

### 公社造林保育事業 1,259万円

（担当：農林課 林業振興担当）

島根県林業公社と津和野町と森林所有者との3者で分収契約している造林地の保育（除伐、枝打ち、間伐）事業や路網整備を図り、利用間伐等を実施します。

### ■対象事業地

84団地 1, 422ha

### ■主な経費

保育等委託料	1, 215万円
事務管理費	24万円
協議会負担金	20万円

### 財源

県公社からの委託料	1, 239万円
町の負担額	20万円

## 町行造林保育事業

1, 706万円

(担当：農林課 林業振興担当)

津和野町と森林所有者との2者で分収契約している造林地の保育（除伐、枝打ち、間伐）事業や路網整備を図り、利用間伐等を実施します。

### ■対象事業地

223団地 734ha

### ■主な経費

保育等委託料	補助事業分	1, 557万円
	非補助事業分	114万円
森林国営保険料		28万円
長伐期変更契約の地上権変更登記手数料		3万円
事務管理費		4万円

### 財源

国県の補助金	727万円
町の借金	930万円
町の負担額	48万円
その他収入	1万円

## 水と緑の森づくり事業

0万円

(担当：農林課 林業振興担当)

県民税である「水と緑の森づくり税」により、県民参加の森づくりや緑豊かな森再生、普及啓発を行なうものです。この事業の取組みを希望される場合、高津川森林組合または町農林課へ問い合わせてください。

### ■ 県民参加の森づくり

- ・ 県森林インストラクター養成、レベルアップ
- ・ みーもスクール（学校での森林教育をNPO団体等と連携して実施）
- ・ みーもの森づくり事業（住民自らが企画・立案した取り組みの支援）
  - 実行型事業（森林公園や自然公園の周辺森林整備）
  - 委託型事業（里山や観光地周辺森林の景観対策、木製ベンチの設置）
  - 継続支援事業（2年目以降の継続活動支援）

### ■ 緑豊かな森再生

- ・ 再生の森事業（荒廃森林の水を育む緑豊かな森への再生）
  - 10年以上間伐未実施で36年生以上の人工林、人家や田畑等へ侵入する竹林、松くい虫被害により放置された森林が対象で、森林所有者と県、森林組合等の林業事業者との間で協定を締結し、不要木の30%以上伐採や侵入竹林の伐採、広葉樹や抵抗性マツの植栽、森林の維持管理のための簡易な管理道の開設などを実施して緑豊かな森林の再生を目指します。

## 緑の募金運動

0万円

(担当：農林課 林業振興担当)

緑の募金法に基づき、島根県緑化推進委員会による森林整備事業や緑の少年団活動事業、その他緑化推進事業に活用するため、緑の募金運動を実施します。

■ **事業時期** ～ 年間を通して募金活動はありますが、5月に嘱託員を通して募金運動を実施。

**JA 西いわみ椎茸生産者組合連合会負担金** **2万円**

(担当：農林課 林業振興担当)

日原椎茸生産組合が加盟する同連合会の活動に対して、補助金を支出しています。

<b>財源</b>	
町の負担額	2万円

■ **主な経費**

補助金 2万円

**鳥獣被害対策協議会補助** **601万円**

(担当：農林課 林業振興担当)

津和野町鳥獣被害対策協議会活動に対して、補助金を支出しています。

■ **主な経費**

補助金 1万円

貸付金 600万円

<b>財源</b>	
町の負担額	1万円
貸付金返還	600万円

**鳥獣被害対策実施隊事業【新規】** **91万円**

(担当：農林課林業振興係)

町長の指示に基づき、対象有害鳥獣の個体数の減少を図るため、捕獲作業及び情報収集等を行うと共に防護柵の設置指導その他被害防止のための作業等を適切に実施する実施隊を新設します。

■ **主な経費**

報酬 39万円 (年報酬) 3,600円

費用弁償 32万円

帽子、腕章 20万円

<b>財源</b>	
町の負担額	91万円

**有害鳥獣駆除等事業 (捕獲班等関係)** **191万円**

(担当：農林課林業振興係)

実施隊によるイノシシやサル、カラス等の有害鳥獣から農作物及び人的被害防止を図るための経費等。

◇ **捕獲奨励事業**

対 象：捕獲許可期間内において、該当鳥獣の適法捕獲者

補助限度額：サル：20,000円 シカ：10,000円 イノシシ：5,000円、鳥類：500円  
アライグマ&ヌートリア：2,500円、その他の鳥獣 1,000円

◇ **緊急防除事業**

対 象：捕獲許可期間内においてサル・クマの捕獲活動実施者

補助限度額：サル 1人3,000円/回  
クマ 1人4,000円/期間  
その他鳥獣 1人2,000円/回

◇ **捕獲出動条件整備事業**

対 象：ハンター保険料の助成

補助限度額：1人当たり2,500円を限度

◇ **銃所持更新経費補助事業**

対 象：実施隊員である銃免許保持者の確保の



ため、免許所持更新経費について、1/2を補助

**補助限度額**：1人当たり40,000円

■ **主な経費**

補助金 191万円

**財源**

町の負担額 191万円

---

**狩猟免許取得費補助**

**9万円**

(担当：農林課林業振興係)

狩猟免許等に必要な経費(物品、備品、消耗品、郵券、送料、交通費、保険料等は除く)

■ **補助限度額**：1人当たり40,000円

■ **主な経費**

補助金 9万円

**財源**

町の負担額 9万円

---

**有害鳥獣被害防止施設整備事業**

**139万円**

(担当：農林課林業振興係)

防護柵(トタン等)、電気柵の設置に対する補助。

■ **対象**：原則としてイノシシ、サル、クマによる農林作物等の被害防止が対象。(新規に限る)

■ **補助限度額**：資材の1/3以内で50,000円を限度

(ただし、集落営農組織等での申請にあつては限度額を設けない)

■ **主な経費**

補助金 139万円

**財源**

町の負担額 139万円

### Ⅲ 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

#### 6 水産業

##### 高津川漁業振興協議会負担金

36万円

(担当：農林課 農業振興係)

高津川漁業振興協議会（事務局：高津川漁業協同組合）の以下の活動に対して、益田市、吉賀町、津和野町で予算を計上し、助成をしています。

#### ■ 事業の概要

- (1) 漁場環境の保全（汚濁水の流入防止、カワウ、スズキ対策、河川一斉清掃等）
- (2) 漁類増殖放流事業（ヤマメ、ウナギの放流）
- (3) 魚類試験調査（アユ、モズクガニの孵化飼育研究等）
- (4) 感染症対策（アユの感染症対策）
- (5) その他

#### ■ 主な経費

負担金 36万円

